

でんさいサービスの機能改善について

株式会社全銀電子債権ネットワークは、次のとおり、でんさいの機能改善を行う予定としております。機能改善日以降は、ご留意くださいますようお願い申し上げます。

1. 機能改善日

2023年1月10日（火）

2. 機能改善内容（詳細は[こちら](#)）

（1）債務者請求方式における記録請求の制限期間の短縮

債務者請求方式における記録請求の制限期間を支払期日の7営業日前から最短で3営業日前までに短縮いたします。

これにより、支払期日の3営業日前の日まで発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。

（2）債権金額下限の引き下げ

でんさいを発生させる際の債権金額の下限を、1万円以上から1円以上に引き下げます。

これにより、1円から発生記録請求と譲渡記録請求が可能となります。